事 務 連 絡 平成21年5月15日

都道府県衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

「希少疾病用医薬品の指定について」に係る訂正について

平成21年5月12日付薬食審査発第 0512001 号医薬食品局審査管理課長通知「希少疾病用医薬品の指定について」を下記のとおり修正いたしましたので、別紙のとおり差し替えをお願いします。

記

変更前:

予定される効能、効果又は対象疾病: (1) 通常の経口薬物療法で十分な効果が得重度の運動合併症 (wearing-off、no on/delayed on 現象、on-off 現象、ジスキネジア) を有するパーキンソン病 (Hoehn & Yahr の重症度ステージIV・V)

変更後:

予定される効能、効果又は対象疾病: (1) 通常の経口薬物療法で十分な効果が得られない重度の運動合併症 (wearing-off、no on/delayed on 現象、on-off 現象、ジスキネジア)を有するパーキンソン病 (Hoehn & Yahrの重症度ステージIV・V)



薬食審査発第 0512001 号 平成21年5月12日

都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長

希少疾病用医薬品の指定について

薬事法(昭和35年法律第145号)第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病 用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

号:(21薬)第224号 定 番 指

の 名 称:レボドパ・カルビドパ十二指腸投与用製剤 薬 品 医

予定される効能、効果又は対象疾病:(1)通常の経口薬物療法で十分な効果が得

られない重度の運動合併症 (wearingoff、no on/delayed on 現象、on-off 現 象、ジスキネジア)を有するパーキン ソン病 (Hoehn & Yahr の重症度ステ

ージⅣ・V)

(2) パーキンソン病 (Hoehn & Yahr の重 症度ステージ [~Ⅲ)

> ただし、重度の嚥下障害又はその他の 理由により経口薬物療法が困難であり 、既に胃瘻造設が行われている場合に

限る

者の氏名:ソルベイ製薬株式会社 申 請

